

南九州市告示第 号

令和7年9月24日，加世田保健所狂犬病予防員から下記の通り犬を抑留した旨の通知を受けたので，狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第8項の規定により告示します。

令和7年9月25日

南九州市長 塗 木 弘 幸

1 抑留場所

南さつま市加世田唐仁原1930番地 加世田動物管理所

電話番号：0993-53-4125

2 抑留犬の内容

抑 留 日	保 護 場 所	種 類	年 齢	毛 色	性別	体格	特徴など
9月24日	枕崎市桜山本町	ビーグル	2～5歳 未満	黒茶白	オス	中	チェーン首輪を装着。人馴れをしている。

3 写真

